

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育園)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	平成 30年6月10日～平成30年9月10日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人茂原高師保育園 たかし保育園新浦安 シヤカイフクシホウジンモバラタカシホイクエン タカシホイクエンシンウラヤス		
所 在 地	千葉県浦安市入船5-46-1 (JR新浦安駅から徒歩数分)		
交通手段	徒歩・自転車・自動車		
電 話	047-353-5151	F A X	047-353-6006
ホームページ	www.mobara-takashi.com		
経 営 法 人	社会福祉法人茂原高師保育園		
開設年月日	2012年4月		
併設しているサービス	延長保育事業		

(2) サービス内容

対象地域	浦安市内							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	6	10	11	11	11	11	60	人
敷地面積	1166㎡			保育面積		500㎡(延べ面積)		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	内科検診、歯科検診、身体測定							
食事	朝の水分補給(0、1、2歳児のみ)・昼食・おやつ							
利用時間	保育標準時間7:00～18:00保育短時間8:30～16:30							
休 日	日・祝日							
地域との交流	四季の花の会							
保護者会活動								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	20	2	22	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	17	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		
	補助			
	1			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市役所 保育幼稚園課へ10日までに申請。	
申請窓口開設時間	保育幼稚園課 8:30~17:00	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間	入園申請は浦安市より通知	
入所相談	随時実施。見学は個別対応のため、事前に電話にて予約	
利用代金	浦安市基準どおり	
食事代金	浦安市基準どおり	
苦情対応	窓口設置	鍵付きのポスト設置・苦情受付
	第三者委員の設置	有り

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念「子ども一人ひとりの発達を見極め適切な保育を提供する」こどもはこの世に生を受けて間もない存在です。私たちはこどもたちを人として育てていく使命があります。しかし、未完成なこどものすることには何の間違いもなく、間違いと感ずるのは大人の物差しで測り大人の基準で判断しているからです。私たちは、こどもを一番の大切な存在として考え、その子に合わせた発達を援助していきます。保育方針「子ども一人ひとりを大切に子どものための保育園へ」①基本的な生活習慣を身に付けたこども。②あそびを通して主体的に「遊ぶ」ことを大切にします。③自然体験を大切にします。④保護者の就労を支援します。と4つの柱をもってこどもたちが安心出来る場所で、昼間のお家になるように保育を行っています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>0. 1. 2歳児は、ゆるやかな育児担当制の保育を行っています。子ども一人ひとりの発達の違いや、生活の流れの違いを担当の保育者と一緒に生活をする事で、より丁寧な関わりを持つことができ、こどもがより安心して生活ができるようにしています。食事や排泄、睡眠と1年をかけて同じ大人が関わる事で、よりきめ細やかな援助や配慮を行う事ができるようにしています。また、幼児クラスでは異年齢保育（3.4.5歳児）を行い、年上の子は年下の子に対し世話をやき優しい気持ちで接する事ができ、年下の子は年上の子に憧れの気持ちを持ったり、真似をしてみたりと自分の力以上の力を発揮する力を身に付けています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>こどもは遊びの中で多くの発見や驚き、疑問を見つけ、解決しようとしたり、自分で工夫したりと試行錯誤を繰り返しながら、沢山のことを身に付け学んでいます。こどもが自分から興味を持ち周囲の環境に関わって心や身体を働かせる事が出来るようにより良い環境を作り、豊かな遊びを満足できるように心掛けています。毎日お天気の良い日は0歳児～5歳児まで皆で戸外あそびを楽しみ沢山の自然や季節を肌で感じています。公園で季節の花に触れたり、虫に触れる事を楽しみ、自然の不思議や大切さを戸外あそびを通して学んでいます。保育=歩育 沢山歩く事は、体力作りの基礎としています。片道40～50分かけて遠くの公園まで行き、歩きながら四季の自然と触れたり交通ルールを守ったり、友達と一緒に歩く楽しさを感じています。転んでも手が付ける子、自分で立ち上がりまた歩き出す子を目指しています。また、生活の中で基本的な生活習慣を自然に身につけられるように、保育室の環境を整えて自分で出来る喜びや満足感を、友達や保育者、保護者の方と共感できるように整えています。こどもたちが主体的に、楽しく毎日の園生活を安心して過ごせるように努めています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 恵まれた保育環境の下、こども達の自立をはぐくむ園運営</p> <p>運営母体である茂原高師保育園は戦後まもなく、保育園が珍しい時代に「こども第一主義」の信念のもとに保育園を開設し、昭和29年に千葉県で最初の社会福祉法人として認可され、長年の保育事業実績を持つ法人である。</p> <p>当園はJR新浦安駅から徒歩数分と東京方面への通勤には至便の場所にありながら、隣接して広大な公園が広がり、園児たちは自然に親しみ毎日園外活動が楽しめる恵まれた環境にある。「一人ひとりのこどもを大切に、こどものための保育園へ」という基本方針の下に、「自然に親しみながら遊びを通じて基本的な生活習慣を身に着ける、また保護者の就労を支援する」という保育方針を実践する場として打って付けのロケーションにある。子どもたちは自然に触れ、五感を使いながら判断力を培い、また協調の心を育て、今回実施した利用者アンケートでも「戸外での活動が多く体力がついてきた。当園に転園してこどもの表情も明るくなった」等自然に親しみながらの園運営に対して、多くの感謝のコメントをいただいている。</p>
<p>2. 保育理念の共有に向けての取り組み</p> <p>保護者向けの「保育園のしおり」は極めて分かりやすく編集されている。冒頭に理念・方針が示され、入園時、進級時には保護者会や面談等で重要事項説明書、保育園のしおりをもとに説明しており、園運営に対しての保護者の理解は深い。また、玄関には子どもの手による元気な墨書での保育方針、樹木のデザインで園の取組みを表す大判の掲示物等、子どもや職員と一緒に「こどものための保育園」という保育方針を関係者全員で共有しようとする姿勢がみられる。また、職員向けの基本マニュアルも分かりやすく簡潔に要点が網羅されている。</p>
<p>3. 工夫された食育</p> <p>給食は管理栄養士や栄養士の指導の下に園内給食室で調理されているが、和食を中心に国内産の旬の食材を取り入れ、全国の郷土食を食卓にのせるなどの工夫もされている。玄米や麦ごはんを主食とし、またおやつには煮干しやおしゃぶりこんぶなどを取り入れて咀嚼力を高め、丈夫な体作りに取り組んでいる。毎年園児の家庭での食習慣をアンケート調査して献立に反映しており、食事は薄味で子ども達にも好評である。園での昼食は自由にお替りして元気に食事をしている様子が見られた。全国の郷土料理のマップや、給食室での食事のできるまでの様子を写真で紹介し廊下に掲示したり、地域のボランティア「四季の花の会」の協力で古代米の田植をし稲刈りを体験する等して、食事についての関心を高めている。レシピは保護者が自由に持ち帰れるようにしており好評である。</p>
<p>4. 子どもの発達状況に合わせた適切な支援の提供</p> <p>0・1・2歳児のクラスはゆるやかな育児担当制にして、1年間を通して一人ひとりに母親のようにきめ細かで丁寧な養育を行っている。3・4・5歳児では異年齢児の縦割りクラスを編成し、公園での自然体験や自然の恵みを生かした個性的な活動が行われている。運動遊びでは「歩くこと」で体力作りをし、マラソン大会では3歳児は1Km、4歳児2Km、5歳児は2.5Kmを完走している。異年齢保育では年上の子は年下の子に優しい気持ちを持ち、年下の子は年上の子に憧れを感じ、子どもたちの主体性と協調精神を育みながら、基本的な生活習慣を身に着けるようにしている。また、特別な配慮を要する子どもに対しても個別の職員配置によりきめ細かく対応している。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

1. 重要課題の明文化

事業計画、全体的な計画などの作成に当たっては法令の動向などを踏まえて、また前年度の振り返りを行い的確に作成されている。ただ、園の重要課題は整理されているものの明文化はされていないので、事業計画などの中に年度の重点取組み課題を「重要課題」として明文化して、共有し進捗をフォローすることが望ましい。

2. 利用者アンケート結果を踏まえた改善

利用者アンケートには園や職員の対応に対して多くの感謝のコメントをいただいているが、いくつかの改善指摘点も上がっている。多忙な職員がやむなく、あるいは無意識に行っていることがあるかもわからない。「たかし保育園新浦安基本マニュアル」には職員の接遇や対処法などが適切にまとめられているので、マニュアル読み合わせを行うなどにより、改善点についての再確認をお願いしたい。

評価を受けて、受審事業者の取り組み

平成30年4月で開園7年目を迎え、園の保育内容や運営面で不足しているところをしっかりと見直していこうという思いで、初めて第三者評価を受審させて頂きました。第三者評価を受けるにあたり、職員間で沢山話し合いを重ね保育を振りかえると共に、職員一人ひとりが自分の保育のやり方を振り返り、評価をしたことは、保育を見つめ直すとても良い機会となりました。また、保護者の皆様にご協力頂きましたアンケートでは沢山の御意見を頂き、多くの課題を見つけることができました。今後は職員全体で1つ1つの課題と向き合って話し合い、保護者の皆様との信頼関係を日々の保育の中でより密にし、安心して頂けるように努力したいと思います。また、子どもたちのための保育園になるように、決して満足することなく精進していきますので、ご理解の程宜しくお願いします。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の上	13 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3	0	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0			
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0			
29 食育の推進に努めている。	5	0			
5 安全管理	環境と衛生 事故対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
計				124	5

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の理念および方針はわかりやすく各種の媒体や園内に記載・掲示されている。保育方針は「一人ひとりの子どもを大切に、こどものための保育園へ」という基本方針の下に、①生活習慣を身に着ける、②主体的に遊ぶ、③自然体験を大切に等、体験を通じて子どもの自立を支援すること、および④保護者の就労支援の4項目を掲げており、新保育指針の目指すところとも合致した園方針となっている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員で作上げた「たかし保育園新浦安の基本マニュアル(以下職員マニュアルという)」には、当園の保育理念および方針、基本となる児童憲章や全国保育士会倫理要綱、理念および方針を実践するための方策が具体的に分かりやすく示されている。職員会議や保育内容検討会等で説明、話し合いをして職員の理解と振り返りを行なっている。また、園では理念や方針を利用者に周知するために職員の様々な工夫が施されており、それらの作業を通じて職員の自覚にもつなげている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者向けの「保育園のしおり」は極めて分かりやすく編集されており、冒頭に理念・方針が示され、入園時、進級時に保護者会や面談等で重要事項説明書、保育園のしおりをもとに説明している。また、玄関には子どもの手による元気な墨書、樹木のデザインでの取組みを表す大判の掲示物等、子どもや職員が一緒になって「こどものための保育園」の保育方針を関係者全員で共有しようとする姿勢がみられる。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画、全体的な計画などの作成に当たっては、理念の実践に向けて、法令の動向などを踏まえて、また職員で前年度の振り返りを行い計画に反映させている。ただ園の重要課題は整理されているものの明文化されていないので、事業計画などの中に年度の特に重点取り組み課題を「重要課題」として明文化して、共有し進捗をフォローすることが望ましい。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月の定例会議では、議題に取り上げてほしい項目をホワイトボードに職員が自由に書き込めるようにするとともに、事前に議題は事務室に掲示して各クラスで話し合ってから参加することとしている。参加出来なかった職員には記録をもとに伝達するとともに、会議録は後日全職員に回覧を行っている。また、毎年職員アンケート、家族アンケートを、各行事終了時には都度保護者アンケートを実施し必ず反省会を実施するなどして、関係者の意見を運営に反映させている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や方針の共有を重視し、それを実践するための様々な活動を通じて職員の工夫を引き出し、働き甲斐が持てるように努めている。園長は各クラスの保育運営や行事担当、各係の役割や目標を明確にして保育内容を進めるようにして、職員の達成感、モチベーションにつなげている。大きな行事の後には、食事会等を開き職員の交流やリフレッシュを兼ねた親睦会を行ない、風通しの良い職場運営に努めている。園内研修、法人内研修、外部研修へ全職員が参加出来るようにしている。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人としての倫理規程があり、職員マニュアルには児童憲章・保育士倫理綱領・たかし保育園の職員として守るべき倫理が分かりやすく記載されている。入職時及び園内研修にて周知を図るとともに、気付いた都度朝礼や会議で注意を促している。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職務分担表、各行事ごとの責任者などは決めて、行事ごとの役割は職員に周知している。毎年自己評価を作成し、また年2回、園長・主任による個人面接を実施して達成状況や育成目標等についても話し合っている。ただし、人材育成方針や評価基準についてはやや具体性に欠ける。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>働きやすい職場作りに努めて、現在過不足ない配置となっている。①有休休暇は、年間カレンダーに自由に記載が出来るようにして、できる限り希望をとり入れている。②職員より次年度の勤務希望を聞き取り、法人全体で人事異動や人材の配置を行っている。③園長・主任は職員に日頃より声掛けを行い、必要に応じて個人面談を行っている。(年2回程度全員に対し面接の実施)④大きな行事の後には、食事会等を開き職員の交流やリフレッシュを兼ねた親睦会を行っている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人として事業拡大に取り組んでおり、人材育成、登用に積極的である。研修には特に力を注いでおり、園内研修や外部研修、法人内研修を年度の初めに立案し計画的に実施している。現時点では必ずしも個人別の育成目標が明確になってはいないが、新制度によるキャリアアップ研修受講に向けて具体的な準備を進めている。OJTとしては新人、若手職員に対して経験のある職員が行事や保育を通して指導を行っている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>権利擁護に関する研修は入職時に法人全体の新人研修や園のオリエンテーションで行うとともに、年間研修計画の中に取り入れて実施している。これまで当園では虐待を受けていると思われる事例はなかったが、「職員マニュアル」に要点を記載するとともに、園の「虐待防止マニュアル」も最近の状況を踏まえて見直しを行い、職員間で話し合い対応方法についての理解を深めている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人のプライバシーポリシーはホームページで公表されている。園では重要事項説明書と共にファイルして保護者が自由に閲覧できるようにしている。職員入職時や実習生、ボランティア受け入れ時には誓約書を交わすとともに、「職員マニュアル」にも要点を記載し注意を促している。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>年に1度「子どもの家庭での生活・家庭での食事の状況・園の運営について」のアンケートや、行事後には都度保護者アンケートを実施する等して、改善点は全職員で話し合い園の運営に反映している。各家庭に配布する「保育園のしおり」や園内のディスプレイはわかりやすく整備されており、保護者の園に対する理解は高い。連絡帳などでの家族とのコミュニケーションもきめ細かく対応している。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>今回の第三者評価の利用者アンケートでは「要望や苦情が言いやすい」と答えた家族が他の保育園に比べて際立って高かった。要望・苦情に関する窓口は「保育園のしおり」や重要事項説明書に掲載するとともに、園のホワイトボードにも掲示し、年度末の新年度説明会時に保護者に伝えて徹底を図り、風通しの良い運営を行っていることが反映されていると思われる。職員には「苦情解決マニュアル」により対応方法の周知を図り、経過は記録を取り朝礼や会議で話し合っ対応している。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>指導計画を基に、年間計画、月案・週・日案が作成されている。個別指導計画には「ねらい、評価、振り返り」が記録され、マネジメントを的確に実施している。職員は保育実践を振り返り、自己評価を行い、園内研修や外部研修にも積極的である。今回、第三者評価を受け結果を公表し、保護者や地域社会に情報発信することで透明性を高めようとしている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園のマニュアルは「たかし保育園新浦安の基本マニュアル」に要点が分かりやすくまとめられており、加えて、主要個別マニュアルも園の運営状況を踏まえて独自に作り上げており、使い勝手の良いものとなっている。新保育指針などについても職員間で話し合い、逐次見直しを図っている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページには問い合わせ窓口を分かりやすく記載し、問い合わせに対応することが明記されている。園の見学は希望に合わせて、子どもの生活や遊びの様子が分かる時間帯を勧めている。見学時には保育園のパンフレットを用意し園長と担当職員が保護者の視点に立ち丁寧に説明している。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園面接の際、園長と主任により「保育園のしおり」に沿って、保育方針、保育目標、ルームでの一日の過ごし方、基本的ルール等を丁寧に説明して同意を得ている。一人ひとり、保護者がどのような子どもに育ててほしいか意向を記録し、これを基にアセスメントし、保育計画に活かされている。個別記録は成長記録として保管されるため、特にプライバシーに配慮している。重要事項説明書を用意し時間をかけ説明し同意書に署名・捺印を得ている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>新保育指針を基に、保育計画には保育所理念、保育方針が明記されている。年間、月案、週・日案、は個別の計画書が作成され、指導計画・保健計画・食育計画等を其のチームごとに創意工夫し、乳児は「3つの項目」幼児は「育てたい10の姿」を考慮しながら作成されている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「全体的な計画」に基づいた個人別、月案・週・日案を作成し、実践と振り返りを行っている。子どもへの愛情は惜むことなく注ぎ、豊かな人生を生きるための力を身に着ける保育に取り組んでいる。2歳児までは「育児日記帳」、幼児は「連絡ノート」を保護者と毎日交換し、生活習慣の自立を促す支援を共有している。子どもの、立つ、歩く等、感動的な場面はその日のうちに保護者に報告し、喜びを共にしている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育計画を基にその子の興味や発達に応じた、好きな遊びが展開できるように遊具・玩具、手作りおもちゃを用意している。3・4・5歳児の縦割りの異年齢保育は、公園を利用した戸外活動でも生かされている。自然体験を大切にしたい遊びは虫を追いかけたり、小さな子は年長さんの動きを見て真似したり、小さな子をいたわる年長さんの姿が見える。指示する保育でなく子どもが自から考える遊びの保育に取り組んでいる。おもちゃの安全と清潔は毎日職員の手により保たれている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>近隣の公園に出かけ、自由な環境の中、自然に触れ、五感を十分使い感性を育てている。木の実を集めて制作に取り入れている。、地域の「四季の花の会」の方と植樹したり、田植をし秋には稲刈りをし、収穫の喜びや、しめ縄作り等貴重な経験をしている。雨の日には園内の廊下を雑巾がけし、体を動かす運動遊びを工夫している。幼児クラスではマラソン大会が行われ、どの子どもも歩くことなく完走して頑張りを見せている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども一人ひとりの個性を把握し、その子に合った遊びを取り入れ、保育者は穏やかな言葉かけとスキンシップを大事にしている。室内は読書、ままごと、ブロック等遊びごとのコーナーが設けられ、遊びを、自分で考え作り上げる工夫がある。トラブルが発生した際には、お互いの気持ちを保育者が代弁し、相手の気持ちを気付けさせる関わりをしている。遊びや生活の中で挨拶や、順番ルールを身に付け、お手伝いや当番活動の役割が果たせるよう取り組んでいる。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもに対し、加配担当職員は障害児保育に関する研修を受講し、個別計画を作成し実践し評価を行っている。気になる行動を個性と受け止め他の子どもと同じ体験をさせ全職員で情報を共有している。又配慮を必要と感じた時は保護者と話し合い「学びサポート、発達センター」の巡回相談、保育カウンセラーのアドバイスを受け、その子の発達を促し、他の子どもと共に成長出来るよう取り組んでいる。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>朝、夕の延長保育は日中の保育の部屋で、担当保育者が子どもたちを見守っている。各クラス申し送り事項は「伝達ノート」に記載し、保護者には担当保育者から直接口頭でその子の様子が伝えられている。いつもと同じ部屋でゆったりと寛げる環境を整え、保育者とのスキンシップで安心してお迎えを待てるよう配慮している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には毎日の生活の様子をエピソードを交えて、送迎時に口頭で伝えたり連絡帳で共有できている。活動の様子を写真に撮り、定期的にブログで紹介したり、アルバムを作成して園内で自由閲覧している。「大きくなったね会」では一人ひとりが主役の成長の姿が発表されている。夏祭りには、保護者の協力で金槌を使ったおもちゃ制作、木育体験を親子で楽しむことができている。担当保育者は就学に向けての連絡会議や研修会に参加し、子どもたちも就学前一日体験をしている。保育所児童保育要録を各小学校へ提出している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前の面談で心身の健康状態や疾病等把握し児童票に記録している。情報をアセスメントして個別保健計画を作成している。保護者がどのような子どもに育てたいかを記録している。登園時の視診、保護者からの情報、また保育中の体調の変化に気を配り健康と衛生状態を確認している。身長、体重測定、嘱託医による内科検診、歯科検診が実施され、「健康の記録」に記載し保護者に報告し共有している。これまで不適切な養育が疑われる事例は見られないが、虐待マニュアルを見直し細心の注意と適切な対応を目指している。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中の体調不良や怪我など発生した場合は看護師が救急対応し、園長が、保護者に連絡し、嘱託医、医療機関を受診して適切な処置を行い記録に残している。感染症発生時には全職員に周知するとともに、保護者にも玄関や各クラスに掲示し注意を促している。外部訪問者にも手洗いの協力を求め感染の予防に努めて居る。看護師による園内研修で職員に向けて事故発生時の応急処理の研修も実施されている。一般的な医薬品、救急箱は医務室に確保されており、看護師が確認を行っている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちがあつように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食育の年間計画を作成している。給食は和食を中心にした旬の食材、玄米、麦ごはん、郷土食を取り入れ、食事の学びと楽しみを工夫している。離乳食開始前、保護者、担任、栄養士による面談を行い、一人ひとりに合った離乳食を提供している。その日の給食のサンプルを 玄関に展示して、レシピも自由に持ち帰ることができ、好評である。アレルギー児の在園時には、除去食、代替え食を医師の指示書により提供し、食札のダブルチェックと、誤飲誤食を防ぐため、職員の隣りで皆と一緒の食卓を楽しむ配慮をしている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>乳幼児たちが年間を通して、薄着・素足で過ごせるよう冬季は床暖房が設置され、施設内の温度・湿度・換気に配慮し、清潔な室内が保持されている。園内はスリッパを使用せずに移動できるよう清掃され、玩具等の消毒、室内外を整理整頓し衛生管理に努めて居る。遊んだ後や食事前の手洗いやうがいなどで清潔を保ち保健的配慮を行っている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応マニュアルを作成し、全職員は咄嗟に対処出来るよう徹底している。ヒヤリハットの事例を活用し事故発生の原因を常に分析し事故防止を心掛けている。設備や遊具等保育園内外の安全点検は毎日交代で職員が行い、安全性や機能保持に努めて居る。外部からの不審者対策には玄関の施錠や駐車場・玄関入口に防犯カメラを設置し、安全の確認をした上でドアの開閉を行っている。夜間は警備会社との契約等で対応している。園児にも安全教育を行い日々の保育の中で交通ルールや命の大切さを伝えている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地震・津波・火災等非常災害発生に備えて職員の役割分担、対応のマニュアルが整備されている。消防署立ち合いの総合避難訓練を行い、アドバイスを受けている。非常持ち出し袋と 備蓄食材の適切な管理が行われている。子どもたちは消防署の消火訓練でスモークハウスを体験している。保護者との引き渡しに関する決まりを徹底し、訓練を年に1回、実行してその都度問題点を改善している。「おさない・かけない・しゃべらない・もどらない」を合言葉にして、「自分の命は自分で守ろうね」と伝えている。この標語を各部屋に貼って徹底している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の子育て支援を、近隣の小規模保育園の連携園として3歳児を受入れ、地域のニーズに応じている。小中学生、高校生の体験学習・大学生の実習生受入れに積極的に取り組み、その中から次年度入職希望者が出ている。地域のボランティアクラブ「四季の花の会」と交流し、植樹や古代米の田植えから稲刈り、脱穀までの貴重な経験をしている。</p>		